

平成 29 年第 2 回 山武市学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時	平成 29 年 3 月 13 日(月) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分
2 場 所	山武市役所 第 6 会議室
3 出席委員	17 名
4 欠席委員	3 名
5 会議内容	(1)学校統合実施計画(案)について (2)統合準備委員会・専門部会の構成について (3)その他について
6 事務局説明者	教育総務課長 外

1 開会 午前 10 時 00 分

2 あいさつ(委員長及び教育長)

～あいさつ終了後～

事務局：それでは、次第 3 の議題に移りたいと思います。ここからは委員長に議長となっただき、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 協議事項

(1) 学校統合実施計画(案)について

委員長：それでは、会議に入りたいと存じます。

その前に、恒例のことではありますけれども、議事録の取り扱いについて、皆様にご相談させていただきたいと存じます。事務局でご説明をお願いします。

事務局：本日の会議録につきましては、事務局が作成後、各委員にお送りさせていただきます。ご確認いただき、修正等がある場合は事務局のへ連絡をお願いいたします。報告期限につきましては、お送りさせていただきます文書に記載されておりますので、その期限内にお願いしたいと思います。確認いただいた後につきましては、市ホームページで公表させていただくことを予定しております。

委員長：そのような手はずで、議事録については行いたいと存じます。何か質問等はございますでしょうか。そのような形で進めさせていただくということでご了解をいただきたいと存じます。よろしく願いします。

では、会議に入ります。議題(1)学校統合実施計画(案)について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、(1)学校統合実施計画(案)について、説明させていただきます。学校統合実施計画(案)につきましては、前回のあり方検討委員会の会議の中で、委員の皆様にご意見をいただき、修正案をもって統合する学校の組み合わせごとに地域別協議会を開催し、PTA、関係者、学校の教員、区長、こども園の保護者の皆様からもご意見をいただきまいました。

資料の1ページから5ページには、そのご意見、また対応方法についてまとめてあります。少し読ませていただきます。

1ページをご覧ください。こちらは山武中と山武南中の協議会でございました。1番、3番では、「制服について、早めに決めてほしい。」というご意見がありました。その対応といたしましては、当初は統合年度の新入生から新しい制服の導入を考えていましたが、早めに統一できるように検討を進めていきたいと考えております。

4番、会議の運営でございます。「委嘱された役員が年度で変わった場合にどうなるのか。」というご質問がございました。委嘱後にPTA会長等が変更となった場合は、教育委員会が認めた者という区分の中で、引き続き、統合まで委嘱する方法を考えております。

2ページをご覧ください。12番、「組織でPTA会長の選出も必要かと思うが、保護者から選出したらどうか。自分に関わる保護者がいいと思う。」というご意見に対しましては、PTA役員を想定いたしておりましたが、幅広く保護者という区分でお願いしたいと考えております。

3ページをご覧ください。推進方法として17番、「重要事項をどこで決めるのか。案を専門部会で作って示していくのか。教育委員会が路線を作って決めていくのか。うまく検討事項を整理してもらいたい。」というご意見がありました。案については、教育委員会で用意し、会議に臨んでいきたいと考えております。その他といたしましては、21番、「一緒になった子どもたちを優先に考えてほしい。交流を進めてほしい。」というご意見をいただきました。

4ページ、こちらは松尾小学校と豊岡小学校の協議会でございました。1番、会議の運営方法として、「区長は1年の任期で変わる。次の区長に引き継ぐものがない。次の区長が違う意見を言うことがないとは言えない。決めている方が場合によってはなくなる。積み重ねてきたものが違う話になってしまう。」というご意見をいただきました。こちらについては、中学校の統合と同様に、協議の継続性の確保のため、退任された区長の方でも、統合まで委員をお願いしたいと考えております。

4番、「専門部会が少なくなれば、負担も少なくなるのではないか。」というご意見をいただき、当初は4つの部会を考えておりましたが、部会の数を少なくして対応する方法を考えております。これについては、初回の統合準備委員会で決定したいと思っております。

以上のようなご意見を踏まえまして、実施計画（案）を修正いたしましたので、ただいまから修正箇所についての説明をさせていただきます。

それでは、6ページをご覧ください。こちらは統合準備委員会等の体系図になります。統合準備委員会は、1、保護者を代表する者、2、学校の職員を代表する者、3、学区の区長会を代表する者、4、その他教育委員会が適当と認める者で構成することといたしました。統合準備委員会の会議は、全体会議と代表者会議とし、全体会議は、教育委員会が委嘱した者で構成し、調整事項を協議いたします。代表者会議は、保護者、学校の職員、学区の区長会、その他教育委員会が適当と認める者の代表並びに統合準備委員会の委員長、副委員長及び統合準備専門部会の部会長で構成し、専門部会の連絡調整を図るものといたしました。

統合準備委員会は、統合準備に関する調査及び検討結果について、教育委員会へ報告するものといたします。また、検討内容の周知を図るとともに、市民の意見集約にも努めてまいります。

資料の7ページから14ページが山武中と山武南中の学校統合実施計画（案）になります。そして、15ページから21ページは、松尾小学校と豊岡小学校の実施計画（案）になります。

それでは、11ページをご覧ください。統合準備委員会の構成について、先ほど説明したとおりに改めました。こちら、全体会議と代表者会議、そして、その下に専門部会があるというこ

と。この専門部会の中は、最初4つの部会を考えておりましたが、各部会として柔軟に部会を作っていくという考えでございます。

12 ページでは、統合準備専門部会について、前回の会議では、総務部会、学校運営部会、PTA・通学部会、施設整備検討継承部会の4つを考えておりましたが、協議会の中でのご意見を受けて、統合する組み合わせの統合準備委員会の中で、部会については柔軟な構成ができるように修正を行いました。

13 ページのスケジュールについても、当初4つ部会に分かれておりましたが、「専門部会」という表記に修正させていただきました。松尾小学校と豊岡小学校の実施計画（案）についても同様の修正といたしました。修正箇所は以上となります。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長：ご苦労さまでした。委員の皆様から、ご質問、ご意見をいただきたいと存じます。

どうぞ。

A 委員：A です。よろしくお願いいたします。

松尾、豊岡地区の代表の区長会長なのですけれども、このあり方委員会の代表といたしまして、区長会の役目といたしまして、専門部会に出てくる来期の区長さんに、いろいろお伺いを立てましたら、要は、この計画を承認するだけならいいのですけれども、その部会をずっと積み重ねていくのは時間的に非常に厳しいという方もいらっしゃるということだったのですね。というのは、前回、松尾小学校、豊岡小学校の統合のときに、豊岡小学校の校舎の改築問題だとか、松尾小学校のスクールバスの輸送だとか、もうかなり具体的に細かい議題が上がっておりまして、区長そのものはお孫さんがいたり、子どもさんがいたりすれば、まだいいのですけれども、いない地区がかなり多くございまして、ちょっと関心的にも、豊岡地区から区長を4人、専門部会に出すというのは非常に厳しいということを言われたのですね。その辺を言ってくれないかと。

要は、区長に委任されるのは構わないのですけれども、区長の職務として、この重大な案件を1年間で決めていくという重荷を背負えるかどうかということ、お断りしたいという方もいらっしゃるので、その辺が、ただ区長と言われても、非常にいろいろな方がいらっしゃいまして、現役のお勤めの方もいらっしゃって、子どもさんのいらっしゃらない方も、いる方もいらっしゃるの、その辺を教育委員会のほうでもう少し、今、豊岡小学校と松尾小学校と、かなり具体案に入りまして、体育館の活用だとか、書庫の今の備品をどういうふう保管して、どういうふう再活用するかとか、豊岡小学校に関しましては、こども園にするために、どういう改築をするかという、校長先生からも、かなり切実なお願いがきているのですね。何も進展がないような議論をしてもいけないので、継続して、積み上げて、それで統合を成功させたいという気持ちが強いものですから、その辺を教育委員会はどういうふうにお考えですか。区長会としては、重荷をかけられてもしょうがない方、8人しかいない、10人しかいないところで4人出すわけですから、そうすると、どうしても出来ない方もいらっしゃって、自動的に決まってしまうということもいかなものかと思っております。

委員長：それでは、事務局、ただいまのことについてご説明をお願いします。

事務局：ありがとうございます。区長さん方、また、ほかの委員の方々もご負担がたくさんあると思っております。この後、お話をさせていただこうかなと思っておりました。27 ページと 28 ページをご覧いただけますでしょうか。当初、松尾小学校と豊岡小学校の部会についての4つの部会を

考えておりました。協議会の中で委員の皆様からご意見をいただきまして、区長の負担もたくさんあるということで、今考えているのは、豊岡小学校と松尾小学校について、2つの部会で実施していったらどうかということ案として持っております。28ページの区長会というところを見ていただくと分かるかと思いますが、区長の方にお二人、出ていただくような案となっております。総務部会で関係していただけたらと思っております。その内容については、27ページの1の総務部会、内容については、学校の名称、校歌、校章、式典等、通学路の安全対策、スクールバスについて、PTA組織編成についてということで案を持っておりますが、いかがでしょうか。

委員長：A委員、どうぞ。

A委員：区長会の際に、次の区長会長さんをお願いをして、こういうふうにし少し改善がありますけれどもということで、任期の問題だとか、この議題の内容が、これから進んでいきますよという経緯を簡単に説明して、それでまた事務局も事前に説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

委員長：そのほかにございますでしょうか。

B委員、ご意見をいただけたらと思っております。

B委員：専門部会の案で、3つに編成替えとありますけれども、これは項目がもう書いてありますが、話し合いの中で、追加事項でいろいろ話が出たら、それを検討事項に上げていってよいのでしょうか。それとも、大体この範囲でやってほしいということなののでしょうか。

委員長：事務局、お願いします。

事務局：こちらについては、現時点で考えられる案として持っているものでございますので、これよりもたくさんあると思っております。そちらは上げていただきたいと思っております。

B委員：わかりました。

委員長：ありがとうございます。

C委員、ご意見をいただければありがたいと思っております。

C委員：確認なのですが、11ページ、専門部会の中に作業部会というのがあるのですが、26ページのところを見ますと、こちらは準備専門部会構成(案)ということで、人数の割り当てが出ているのですが、作業部会は何人いてもいいということですか。それとも、各部会の人数はこれだけで、中学校、小学校の4名がいて決めていくということになるのでしょうか。

委員長：事務局、お願いします。

事務局：それでは、ただいま議題の2に移っておりますが、説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長：そうですね。それでは、議題2のご説明をいただいて、その後でまた議論を深めたいと思っております。お願いします。

事務局：はい。説明に入る前に、C委員のご質問ですが、作業部会の人数というのは、こちらで定め

ておりませんので、部会によって、必要に応じて作業部会を置くことができるとしております。

C 委員：ありがとうございます。

(2) 統合準備委員会・専門部会の構成について

事務局：それでは、(2)の統合準備委員会・専門部会の構成についての説明をさせていただきます。23ページをご覧ください。山武市小中学校統合準備委員会設置要綱(案)をご覧くださいと思います。これは前回もお示しさせていただいておりますので、修正内容についての説明をさせていただきます。

3条第1項でPTAを代表する者となっております。こちらは地域別協議会の意見を踏まえまして、「保護者を代表する者」と修正させていただきました。また、前回のあり方検討委員会でのご意見を受けまして、7条の第1項に全体会議と代表者会議という会議を設けることといたしました。7条の第3項については、「会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる」という部分を加えました。

また、第9条の委員会の庶務については空欄でございましたが、平成29年度から学校再編推進室を設置することになりましたので、新年度から、学校再編推進室が学校統合の業務に当たることとなりました。

また、教育委員会会議の中で、3条第2項の学校の職員を代表する者が統合準備委員会の委員を委嘱された場合、学校の職員の 경우에는、人事異動等がございますので、統合に関する事務が終了するまでという任期を除外することとして協議されました。それに基づきまして、第4条の後段に、「ただし、前条第2号に掲げる者を除く。」ということを加えて、人事異動があった場合等は、準備委員の職務を解くという形にさせていただきたいと思っております。

また、8条の後段に、「委員会は第2条に規定する事項の調査及び検討結果について、教育委員会へ報告するものとする。」となっておりますが、その後、「市民への広報に努めるものとする。」という文言を加えまして、十分な情報提供を図るものとしたいたしました。ただいまの2点については、今後修正をさせていただきたいと思っております。申しわけありません、今回の資料には、その2点は入っておりません。

また、専門部会の構成については、各地域別協議会でのご意見を踏まえまして、先ほども話題になりました中学校は3部会、小学校は2部会で構成することを考えております。これについても、4月の下旬から5月上旬にかけて、第1回の統合準備委員会を開催したいと思っておりますので、その時点でもう一度検討したいと思っております。

なお、準備委員の報償ですけれども、会議1回当たり5,000円の支給をさせていただきたいと思っております。

25ページをご覧ください。山武中学校と山武南中学校の専門部会の検討事項の案でございます。中学校の統合では、総務部会、学校運営部会、PTA・通学部会の3部会を考えております。

検討事項の案でございます。総務部会は(1)、学校名称、校歌、校章等、(2)式典行事計画等、(3)学校跡地利用を検討事項として入れております。学校運営部会は、(1)校務分掌、学級編制、教室配置、時程表等。また、2番では、移転計画、(3)では施設点検、改修箇所、4番、その他となっております。その他の中では、教科指導の調整等。また、PTA・通学部会は、PTA組織編制、通学路の安全対策、スクールバス。また、校則、制服、体操服等について検討する予定でございます。

部会の構成については 26 ページをご覧ください。それぞれ代表者会議、総務部会、学校運営部会、PTA・通学部会となっております。「1」と書いてあるのは、例えば保護者の欄を見ていただきます。PTA会長のところで、山武中と山武南中のPTAの会長に出ていただき、PTA会長には代表者会議、そして、総務部会、PTA・通学部会、「1」「1」と書いてありますが、その部会に出ていただきたいという案を持っております。この表ですが、26 ページの「総務」というところの一番下を見ますと、17 名となっております。この総務部会は 17 名で構成を考えております。学校運営部会は 22 名、PTA・通学部会は 12 名と考えておりますが、こちらについては兼務することもあると思います。最大 45 名ということで考えております。

代表者会議には丸がついている方に出席していただきたいと考えております。現在、代表者会議の一番下に 19 となっておりますが、代表者会議に「その他」の欄の各小学校の校長先生、こちらは丸を書いていないのですが、代表者会議にも加わっていただきたいと考えておりますので、23 名にさせていただく予定でございます。また、こちらにも兼務される方もあると思いますので、実際には少なくなるかもしれないと思っております。

27 ページです。松尾小学校と豊岡小学校の専門部会の検討事項の案でございます。松尾小学校と豊岡小学校の統合については、2 つの部会を考えております。総務部会と学校運営部会でございます。総務部会は、学校名称、校歌、校章等、通学路の安全対策、スクールバス、PTA組織編制。また、学校運営部会は、校務分掌、学級編制、教室配置、時程表等と考えております。部会の構成については 28 ページをご覧ください。総務部会で 16 名、学校運営部会で 6 名、こちらにも兼務もあるかと思っておりますので、最大で 20 名を考えております。代表者会議は、丸印のついている方に出席していただきたいと考えております。代表者会議は 16 名となります。

また、統合準備委員会には、学校のあり方検討委員会の代表の方も委員としてお願いする予定でございます。こちらにつきましても、教育委員会から別途お願いに上がりますので、よろしく申し上げます。

今後ですけれども、4 月中旬に代表者に当たる方に集まってお話しして、事前に内容についての協議を考えております。4 月末から 5 月上旬に予定している統合準備委員会の初回の会議で準備委員として委嘱し、部会の構成や検討事項についての決定をしたいと考えております。先ほども説明しましたが検討事項については案でございます。部会の構成についても案でございますので、これらについて、4 月末から 5 月上旬に予定している準備委員会の中で決定したいと考えております。統合準備委員会、専門部会の構成についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長：ありがとうございます。具体的に動くような形になってきております。それでは、皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。その前に、私のほうから 1 点だけよろしいでしょうか。

前回、私が確認させていただいたと思っておりますけれども、会議録はとって公表するということでは理解してよろしいですね。それは専門部会も含めて、どのぐらいのところ、ホームページで公表する形をとられるかどうか、そのことについてお尋ねさせていただきたいと思っております。会議録の公表を全体のみにするのか、それとも、専門部会まで公表するのか、その辺の範囲はどのようにお考えでしょうか。

事務局：松尾小学校と豊岡小学校の協議会の中でも、そのようなことがございました。専門部会の中でどのような進捗をしているかということで、市民の皆様、また保護者の皆様に意見集約の件もございまして、どの程度進んでいるのか。こういうことが決定しましたよというお知らせ

をしていかななくてはいけないということで、それは決まった時点で周知をしていきたいと考えております。会議録は公表する予定でございます。

委員長：それは専門部会も含めてということですか。

事務局：はい。専門部会も含めて公表いたします。

委員長：ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。どうぞ。

A 委員：4月の下旬、豊岡、松尾地区の統合についての協議会をということで、区長さんも、その段階ではまだ決まっていないのですね。5月の総会をやって区長会長を決めないと。その前にやって、じゃ、誰がということになると、逆に混乱を招いて、委員が決まって最終的な承認を受けるまでは、まず、誰が代表になって責任をとるかという問題になりますので、それが1つあります。

それと、山武中と山武南中の統合は、中学校と中学校の統合なので、備品の問題だとか、跡地利用の問題でも、そんなに大きな問題にならないと思うのですけれども、豊岡小学校と松尾小学校の統合は、豊岡小学校がこども園になりますので、小学校の施設では、こども園では受け入れられないそうです。こども園の園長先生がおっしゃっていました。スロープをつけたり、体育館をそのまま利用できないので、幼児が利用できるように落下防止をしたり、いろいろな専門的な、具体的な話に今なっているのですね。ですから、ここに例えばそういう改築業者といいたいでしょうか、そういう業者さんも入れて具体的な話を、こうしてほしいとかというのを事務局で提示してもらわないと。ただ、どうぞ使ってくれというわけにはいかないそうです。

松尾小学校に豊岡小学校の備品を輸送することに関して、どういうものをどうやって利用していくかという問題があり、豊岡小学校で使っているものを松尾小学校で使えばいいですよというわけにはいかないそうです。保管する場所の問題だとか。その間に豊岡小学校も改築工事をやるので、もっとスケジュールをきっちりと、事務局で提示してもらわないと、それに関して皆さんの意見を願いますとか、意見を言うとかという形にならないと。どうぞ言ってくださいといっても、なかなか、ふだんは違う仕事をやっているものですから、そういう発言が出なくなってしまう。具体的にこうしたい、こうするという提案をしてもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長：事務局、お願いします。仕事を行いながら意見を聞きながら、さまざまなことを活動的といえますか、行っていかなければならない事業であるというところを見渡すと、事務局ではどのようなお考えですか。どうぞ、お願いします。

事務局：現時点では、4月の下旬から5月の上旬を考えておりますが、区長、またはPTAの会長等が決まってから会議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：どうぞ、お願いします。

事務局：今ご指摘いただいたような、例えば豊岡小学校の改修計画ですとか、あるいは備品の活用等について、さまざまな問題があることは事実でございます。それで、今回の統合専門部会の検討事項の中に、さまざまな問題、こういったことが考えられるというものが表に入っておりますが、この中の全部の事項を皆さんでやっていただくということではなくて、この部会構成の中で、例えば学校の備品とか、そういったものは、おそらく学校運営の中の校長先生ですとか教頭先生、教務、そういったところでの話になると思います。

また、豊岡小の整備について、今後どういうふうにしたらいいのかということは、改修計画、

設計等もございますので、それはまた別に、教育委員会の中で、こども園の先生方と協議した上で計画は練っていくことになると思います。

例えば、区長が学校の備品までどうするのだとか、そういったところまで、全てにかかわってもらわなくてはいけないということではないと考えております。そのための部会構成であり、部門別に検討するという事で考えていただければいいかなと思っているところです。

委員長：よろしいでしょうか。

A 委員：今後、そういうふうをお願いします。

委員長：これは教育委員会が知恵を絞って出していくという仕事になるだろうと思いますから。それでは、その次、D 委員、ご発言いただけたらと思います。

D 委員：数年かけて、ようやくここまで来たという感じであります。また、今は具体的に部会が始まる前段階ということで、障害まではいかないのでしょうかけれども、さまざまな問題とか、そういったものが見えてくる。これは、いいものをつくり上げていくための一つのステップだと思いますので、ほんとうに皆さんのご意見をお伺いしながら、事務局がここまで進んできたなというふうに思います。

今日も、さまざまな変更点があり、また次の会議も訂正箇所が出てくるということで、一步一步、ステップアップしながら進んでいると思うのですが、ただ、このスケジュールの中で決めてきました統合、それからまた施設の建設進行といいますか、小学校があまりにも老朽化しているという中で、そこに豊岡小と松尾小のお子さんが入るといふ、このスケジュールだけは決まっていますのですが、部会が始まることによって、その中でさまざまな、本当にこれでいいのか、また、スケジュールもこれで大丈夫なのかという点が、今も若干見えてきてはいますし、また、それを当初決めたとおりにいくことが、本当に子どもたちにとっていいのかどうかということも見えてくると思います。かねてから懸案になっている仮設校舎、4億というものについても、4億かけて、またそれが泡のごとく消えてしまうものですから、果たして4億の使い方が、仮設校舎ということにしがみつくことがいいのかどうかということも含めまして、今後の大事な検討課題になるのだと思います。

ぜひこのスケジュールについては、決まっていなくても部会で困ってしまいますけれども、あまりにも、これがこのとおりで進むということでも、部会のほうも、いろいろなスケジュールの中で、しわ寄せというか、実際はこのほうがいいのかと、いろいろな意見が出てくると思うので、この専門部会の中でご意見をいただく中で、事務局も大変ですが、柔軟に受けとめながら、よりよい方向に向けていただきたいと思います。

これは私からお願いですけれども、中学校、山武中、山武南中の統合のスタートと、松尾小、豊岡小のスタートが、4町村が統合した山武市の中で、初めての子どもにかかわる大きな事業であります。このことが皆さんの注目を浴びながら進むわけで、統合して、このように学校をスタートして、子どもたちもより生き生きしている。皆さんに安全、安心の通学も含めて、本当にいいものなんだなという印象を与えるという大きな使命があると思いますので、その点も含めまして、大変ではありますが、いい形で進むことを願っております。よろしく願いいたします。

委員長：大変ありがたい、いい意見をいただきました。確かに、これはこの地域の中で、全体の市民が学校の統合について関心を持って眺めている仕事であると思っております。教育委員会は大変でしょうけれども、このことが山武市のこれからの大きな財産をつくるということで理解し

てもらえるということについて関心を払いながら進めていただきたいと思います。

決められた時間ではありますが、その中で、時間を優先するのか、もしくは議論と理解を深めるのを優先するのかと言えば、委員長の立場とすれば、議論と理解を深めていく。そして、皆さんに喜んでもらえるということに力点を置いていただきたいと思います。そういう意味で言えば、D 委員のご意見に対して、事務局からコメントいただければありがたいと思います。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。このスケジュールに関しましては、基本計画の中で定めさせていただきました。基本的には、これに沿ってということになりますが、今ご指摘いただいたように、さまざまな検討項目がございます。その中には、難しい問題も抱えておりますので、そういった中で、さらに議論の時間が必要だということが出てくれば、それに合わせてやっていく必要があるだろうとは考えております。ただ、この学校統合ということが、例えばそれが2カ月、3カ月、もう少しかかるといったときに、時期が学校の途中でというわけにはいかないの、年度単位で考えていかなければいけないというところがございますので、そういったところも含めながら、細かな調整はさせていただきたいと思っております。

委員長：よろしくをお願いします。それでは、副委員長からご意見をいただけたらと思います。

副委員長：私もスケジュールに関して、できれば事務局で、スケジュールについてもう少し具体的な、ここが締め切りで、予算の関係とか、改修工事を行うにしても、反映が難しくなりますよとか、そういったものをもう少し細かく提示をした中で、一度、こういうスケジュールで可能かどうかというのを検討したらいかがかなと思っております。

特に、子どもたちの安全にかかわることで、ガードレールの有無とか、そういったものを確認するとしたら、直前では急にガードレールは作れないでしょうから、そういうのを逆算する作業というのをやっていくと、このマスタープランのスケジュール自体も、少しまた修正が出てくるのかなと思っておりますので、どうしても部会の意見を尊重して、まず集まってそこからという考え方もあろうかとは思いますが、それでは多分、先ほど言われたところの、年度の途中で開校することであればいいんでしょうけれども、それが逆にできないわけですから、もう少し事務局として、細かいスケジュールの確定をしていただければよろしいのではないかと。

特に、学校の名称とか、校歌とか、校章等も、決まってから作業として、制服に入れるだとか、看板をつくるだとか、広報していくということも相当時間がかかると思いますので、この辺は、細かく、正直なところそこまでは、大体これくらいの時間があればいいだろうということでスケジュールができていますので、細かいスケジュール案をお作りいただいたらよろしいのではないかなと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。ただいまのご意見について、事務局の中でコメントをいただけたらと思います。

事務局：資料の24ページをお開きいただきたいと思います。準備委員会設置要綱の中の第9条でございますが、教育委員会としましては、29年度以降、学校再編推進室というものを新たに設置したいと考えております。この組織でございますが、教育委員会の中で、課と同等の管理職を置いた新たな組織を設けようと思っております。管理職を置くとともに、現場に詳しい学校の先生も入っていただいて、4人体制の組織を新たに設置します。ここで細かな調整等を担当する予定でございます。

委員長：ありがとうございます。

私からお尋ねしてよろしいですか。この会議はかなり複雑で、錯綜したことを決めていかなければならない、意見の集約について大変だろうと思うわけであります。このときに、部会長というのでしょうか、部会長が招集して会議を持つわけですけれども、この会議で明確にしておいていただきたいと思うのは、勉強会のあり方についてどう考えるかということについて、部会長が正式にテーマについて皆さんにお集まりをいただきたいということがありましようし、そのことについて、もう少しみんなで話し合いをして、フリートキングで決めていこうということ、ほかに勉強会というものを考えるかどうかということについては、どのようにお考えでしょうか。事務局、お願いします。

事務局：部会の中で必要があれば作業部会を設置することも考えております。また、この専門部会の中には、職員が必ず、今のところ2名程度を一緒に行って、会議を進める方法。案を持っていくとか、そのようなことも考えておりますので、先ほど副委員長からもありましたスケジュールについても、もうちょっと、私たちも考えていかなきゃいけないかなとは思っております。

委員長：勉強会の場合には、会議録をとる必要もありませんし、フリートークで、こういう方向に進めましょうというところで、正規の会議とは全く違うという理解でいいと思うのですけれども、多分、錯綜して、どうしようかというときになると、勉強会というのをもって、別のところで、ある程度のネゴシエーションというのでしょうか、そういうことも必要になるかなということがありましたので、今申し上げたところであります。そういうことも認めるということでもよろしいですね。そのほかにご意見をいただけたらと思いますが、どうぞ、お願いいたします。

B 委員：専門部会の構成で、1人しかいないのが校長先生とPTA会長さんなので、特に学校運営部会と総務部会と一緒に、同じ時間にはできない。当然、代表者会議は別の日にしなきゃいけない。総務とPTA・通学も一緒にできない。そうすると、1クールで3日使わなきゃいけない。それも結構大変だとは思いますが、その日程の調整は会長なりがすればいいと思うのですが、このメンバーの中は、PTA会長等いますけれども、保護者の代表、区長会もそうですけれども、言ってみれば、PTA会長といえども素人なわけです。その中で話が盛り上がって、こうしよう、ああしようとなってしまった場合に、それは無理ですよとか、ここはこうなっていますという説明をしてくれるのは、もしこの中でそういうことがわかるとすれば、校長先生か、教頭または教務主任の方なのですけれども、教育委員会のほうから、そういう方が参加するにはしていただけないのか。もしそうだとすると、話が盛り上がってしまって、まとまって、それが上に上がったときに、それは無理ですよという話になったときに、また戻ってきて、全部やり直さなきゃいけないというところが、ちょっと不安があるのですが、どうでしょうか。

委員長：ありがとうございます。確かに会議の方向が、さまざまな方向へぶれるということは、もちろん想定できるわけでありますけれども、会議のときには、事務局は必ず行っていますよね。その辺のところを説明してください。

事務局：平成29年度から学校再編推進室ができます。職員が2名程度、部会に出席するようになっています。その職員なのですけれども、先ほどありました課長職、また係長職も置きますので、それらの職員が出て、部会の中にかかわっていきたくて考えております。

B 委員：今、心配することではないかと思いますが、会議を開く日程等は、こちら主導で決めてしまって、出てきていただける方は事務局で調整していただけるということでもよろしいのでしょうか。

事務局：なるべくそのようにしたいと考えております。

B 委員：わかりました。

委員長：そのほかにご意見は。それでは、私から、ご指名させていただきたいと思います。E 委員、ご意見をいただけたらと思います。

E 委員：先ほど来、話題になっていますスケジュールのことがやはり私も気になりました。この段階で、あまり詳しいものもいかなものかとは思いましたが、13 ページには、特に詳しいものが出てまいりましたので、スケジュールの作成につきましては、先ほどご意見がありましたように、柔軟に対応していただく部分と、計画性をもって綿密に、より具体的に取り組んでいただく、2つの側面があるなと思いました。

この流れでいけるかと私の頭の中でシミュレーションしたときに、例えば校名が決まって、校章と校歌の公募があってという流れですけれども、実際に考えてみると、校歌のほう若干早いように、この表では見えるのですが、校名が決まりました、次に校歌、校章を同時公募すると、学校によっては、今、小中学校の校歌に校章のことが歌詞に含まれていたりすることもあります。校歌を公募してから校章が決まると、そこの流れがおかしくなるとか、そういった部分で整合性がこれでいいかというところが少し疑問に感じるところもあります。ただ、それは微調整で、あとで柔軟に対応できるものですので、今言ったのは、柔軟な対応で構わないスケジュールだとは思いますが。

逆に、綿密にという部分におきましては、中学校はやはり最後に入学試験、高校入試というのがありますので、冒頭、地域の方々のご意見の中にもありましたが、学習評価、29年度の入学生は31年度末に入試を迎えるわけですので、3年生になっていますので、この子たちの1年生の成績が入試に引っかかってくる。となると、29年度の7月には、山武中と山武南中が足並みをそろえて学習評価をしていかなければいけない。そうしますと、山武中と山武南中の職員には、遅くとも6月中下旬には周知がなされて、どのような方向性でというのがなされないと、もう後々、取り返しのつかない結果にならないとも限らない。どちらの子どもたちにも不幸な思いをさせてはいけませんし、どちらの子どもたちも不利にならないようにということを考えると、逆算して、ここだけはもう絶対にというところは、29年度の1学期からくるものだと思いますので、そこら辺をもう一度精査していただき、子どもたちに、とにかく不利益のないように進めていただけたらと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。このことについてお願いいたします。

事務局：ご質問ありがとうございます。今お話をいただきました、特に今年入学する中学校1年生は、3年生のときに統合という予定でございます。今のご質問の中に、評価についてというところもお話をいただきました。実はこれについては、私たちも懸案事項ということで、既にそれぞれの学校の校長先生を通して、1年生の対応についてはというところで話を進めさせていただいているところでございますので、さらに確認をとりながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

委員長：高校入試のための評価が、その子どもたちにとっては大変重要な問題をはらんでいる。生涯のことに響いてくるかもしれない。大変知恵を絞ってよろしくをお願いしたいと存じます。

もう少し時間がありますので、それでは、私のほうから。F 委員、何かございましたら、ご意見をいただけたらと思います。

F 委員：スケジュール表の細部にわたっては柔軟性があるということを理解して、進めていただきたいと思います。

それで、今回については、松尾と山武のそれぞれの小中にかかわるスケジュール表ですけれども、成東はこれからの問題になると思うので、要望ということなのですが、あり方検討委員会の委員として、できたら、こういう機会に私もできるだけ出席して、今後のことの参考にしたいと思いますので、スケジュール表が、各学校で、あるいは準備委員会で決まりましたら、お知らせしていただければなという思いをいたしております。以上です。

委員長：ありがとうございます。今のF委員のご意見の中で、実際に動いていきますね。それと私たちのあり方検討委員会との関連というのでしょうか、それはどんなような形になって動いていくというふうに理解したらよろしいのでしょうか。今、F委員のご意見はそういう意味を含んでいたと思うのです。時々、進捗状況とか、さまざまなことについてご説明があるのでしょうか。その辺はどうなのでしょう、お尋ねします。

事務局：進捗状況につきましては、あり方検討委員の皆様にもお知らせしたいと思います。それがいつごろというか、会議ごとに、今ここまで進んでおりますということで報告はさせていただきます。と思っています。

F 委員：それではなくて、それぞれが作業部会をやりますね。そういう機会を、私も参加して、今後のことに役立てたいと思うから、出られる、出られないは、私の都合もあるでしょうけれども、会合の日時を通知していただければ、あとはこちらで判断していきたいと思っています。その通知をもらえるかどうかというのをお願いしたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。今、F委員はとてもいい質問をされたと思うのです。これは公表しますか、しませんか。つまり傍聴者を入れられる、入れられない、そこら辺のところ。例えば傍聴者を入れるということで決めれば、告知して見てもらえるということに。それはしないということであるとすれば、形として、もしかしたら、先ほど事務局のほうから、あり方検討委員がこの中に入っていくということもありましたので、地域以外の人たちが、客観的に入って委員として活動するというのも、決して、方法としておかしくはないと思いますけれども、その2点についてお尋ねします。

事務局：24 ページをご覧くださいませでしょうか。6条の第8項です。こちらに、「部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を要請し」というふうにありますので、その辺は柔軟に出席していただくことはできるのかなとは思っております。

委員長：それでは、委員の皆様の中にご出席いただきたいということがあれば、事務局とご相談しながら行っていくということによろしいでしょうか。

F 委員：通知をくれるか、くれないかということを知りたい。

委員長：F委員、検討事項ということにさせていただくことによろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、もうお一方。区長会から、G委員、何かございましたら、ご意見いただけたらと思いますけれども。

G 委員：今後、スケジュール、ここに配られたものにはいろいろな会議等が入っているかと思いますが、区長会という地域の代表という立場で言うと、今後、区長会そのものは、毎年変わ

っていくと思います。この準備委員会が始まった当初に就いた区長会の代表者は、その準備が終わるまで、作業の任につくという形になっておりますけれども、これは大変な負担で。多分、会議等も月一、二回ですか、区長会代表者は、学校に関係あるお子さんがいる方はいいでしょうけれども、区長会代表者がその会議に出席して、決定事項等に加わっていくということになると、かなり負担に、先ほど松尾のお話でも、負担な作業になっていくのではないかと思います。この辺、そこまで区長会、地元の代表者が責任を負っていけるのかどうかという、なられた方によっていろいろな考え方があろうかと思いますけれども、そういったことを考えると、かなり大変な任務になっていくのかなという気がしております。

委員長：貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、もう一方、どなたかご意見がある方は。どうぞ。

H 委員：まず、これが決定ということはまだわかっていない保護者の方がいたりとかするので、何か大きく、前回もお話があったように、プラスな、これから市を変えていくじゃないですけども、子どもたちの未来にという、何か決まりましたという前向きなメッセージが伝わるようなレターがあったらいいのではないかと、私がこういうのにかかわっているの、決まったんだよというお話は、その方々にはしているんですけども、私の周りには反対する感じの人たちはいらっしやなくて、実際、まつおこども園からも、豊岡の小学校に行く人は、もう4人しかいないんだなんて話から、実際、統合するのがわかっているから、もう松尾小に申請したなんていうお話を聞いている保護者もいて、先ほどお話があったように、豊岡小をこども園にするお話なのですけれども、これは私の意見なのですけれども、実際、しらはたこども園に行く機会があって、ほんとうにすてきなこども園で、子どもにとっても、先生方の話を聞いたら、すごく使い勝手もいいという、デザインもすごくすてきで、そのようなこども園にリニューアルされたらすごくすてきだなと思いました。あれを見たら、きっとお母さん方は、ああ、よかったな、新しくなってと絶対に思うぐらい、まつおこども園でちょっとひがんじやったぐらい、ほんとうにすてきなこども園だったので、今の時代のこども園に生まれ変わったらいいなと、保護者としては。あとは、安全面を考えている保護者の方は結構いらっしやるので、そういった部会に、募集するとか、積極的にかかわりたい人も中にはいるので、そういった方が集まってきたらいいなと思いました。

委員長：ありがとうございます。こども園は教育委員会が担当していますか。

事務局：保健福祉部です。

委員長：保健福祉部で担当しているということですが、どのくらいの規模で、どのような形になるか、ご説明いただけますか。

事務局：まつおこども園を豊岡小学校の跡に移設するわけですが、豊岡小学校自体が、平成16年に大規模改修をしておりますので、あの建物を有効に生かすということで考えております。豊岡小学校はオープンスペースのつくりになっていまして、非常に中がオープンになっているということもあって、使い勝手がよくなります。それをさらにこども園として生かしていければということを考えております。

ただし、建物の構造上、4歳、5歳のお子さんたちは2階を利用するような形になるかなと。3歳、2歳、ゼロ、1歳未満児の方たちが1階、教室の数からいくと、そういう利用になると。部屋は、特別室等も非常に豊富にございますので、かなり余裕を持って使えると思っております。

さらに、平成29年度になりましたら、まつおこども園の職員とか、また、まつおこども園

の保護者とか、豊岡小学校が夏季休業で、子どもたちが活動していないときに、そういった施設の中を見ていただくようなことをしながら、しらはたのような使い勝手のいいような形で、皆さんからご意見をいただきながら、それをうまく設計に反映できればいいかなと今思っておるところでございます。

委員長：ありがとうございます。

(3) その他について

委員長：それでは、事務局、その他について、ご説明をいただきたいと思います。何かありますか。お願いします。

事務局：ありがとうございました。今後についてでございます。本日いただいた意見を踏まえまして、3月23日開会予定の教育委員会定例会に諮りまして、教育委員会での協議を経て成案にしたいと考えております。

次回のあり方検討委員会は、役職で入れかわり等があるかと思っておりますので、5月の中旬あたりに開催したいと考えております。以上でございます。

4 開会

委員長：それでは、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日は、これで散会とさせていただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

終了 11時20分